

子ども・若者白書とは

1 沿革

子ども・若者白書は、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第6条の規定に基づき、毎年国会に提出することとされている年次報告書である。

法定白書としては、今回が初めての作成であり、昭和31年から作成している青少年白書（非法定）と通算すれば52回目に当たる。

2 構成及び内容

平成22年版の子ども・若者白書の構成は、第1部「子ども・若者の現状」、特集「『子ども・若者ビジョン』～先進的な取組事例の紹介～」、第2部「子ども・若者に関する国の施策」及び「参考資料」から成っている。

（1）第1部 子ども・若者の現状

子ども・若者関連の各種統計資料に基づいて、子ども・若者の現状について紹介している。

- ・ 第1章 子ども・若者の成育環境
- ・ 第2章 子ども・若者の社会生活
- ・ 第3章 子ども・若者の安全と問題行動

（2）特集 「子ども・若者ビジョン」～先進的な取組事例の紹介～

「子ども・若者ビジョン」を踏まえ、実際に行われている先進的な取組事例の概要を紹介している。

（3）第2部 子ども・若者に関する国の施策

平成21年度を中心とする子ども・若者に関する国の施策について紹介している。

- ・ 第1章 子ども・若者育成支援施策の総合的・計画的な推進
- ・ 第2章 すべての子ども・若者の健やかな成長の支援
- ・ 第3章 困難を有する子ども・若者やその家族の支援
- ・ 第4章 子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備
- ・ 第5章 今後の施策の推進体制等

（4）参考資料